

堺市社会福祉審議会
令和4年度第1回地域福祉専門分科会 議事要旨

開催日時：令和5年3月22日（水）9:30～11:00

開催場所：フェニーチェ堺 文化交流室

出席委員：小野委員（会長）、秋元委員、木畑委員、木村委員、種橋委員、椿委員、
西尾(薫)委員、西尾(正)委員、松端委員、三原委員

欠席委員：崎川委員

傍聴者：なし

1 地域福祉専門分科会会長の選出について
（小野会長を選出）

2 現行計画の進捗状況について
（資料1について事務局から説明）

（小野会長）

コロナ禍以前から現在に至る状況と取組の説明があった。貸付事業については、フォローアップ支援が示されている。他には日常生活圏域のコーディネーターの配置、生活相談コンシェルジュなどの取組の説明があった。

また、重層的支援体制整備事業について、堺市の今後の進め方の説明があった。先行して進めている区もあるが、今後全区展開を市としてどう進めるかがポイントとなる。

内容は多岐にわたるが、各委員から意見や質問があればお願いしたい。研修についての説明もあったが、「堺で協働するためのソーシャルワーク研修」の取組について説明をお願いしたい。

（事務局・社協）

地域福祉型研修センター事業として社会福祉協議会が堺市から受託し、実施している。重層的支援体制整備事業、いわゆる包括的な支援体制を整備する中で、専門職同士の連携が必須であることが分かってきた。専門職同士の横断的な繋がりを作ることを目的として、「堺で協働するためのソーシャルワーク研修」を平成30年度から実施をしている。

コロナ禍で縮小実施したこともあったが、今年度は活動も活発化し、全市での研修に加えて各区での展開を始めた。企画者、参加者ともに高齢・児童・障害と分野を問わず幅広く参加している。行政職員も企画段階から参加し、活動を広めている。来年度以降は、今年度の未実施区へ展開をする予定。

（西尾(正)委員）

私から2点。1点目、多機関協働事業の実施と研修が南区から始まっている点について伺いたい。ま

た、展開していく中で、問題もしくは障害となっている点があれば教えてもらいたい。私達が協力できるところに繋がっていくと思う。

もう1点。参加者を見ると、高齢福祉関係者が多い。児童・障害も関わってくる中で、繋がりは増やしていく必要がある。一部の分野だけでは世の中が救えないということを考えると繋がりはまだ弱い。今後の展望について教えてもらいたい。

(事務局)

南区から展開している点については、多機関協働事業を南区が先行して実施したこともあり、研修も併せて実施している。

様々な機関の参画から、連携や協働へ繋げることが研修の趣旨。現在は、高齢福祉、社協、行政が多い状況が続いている。障害・児童・教育分野へも参加を促し、研修参加のメリットを伝えていく必要がある。参加者からは満足度が高いアンケート結果を得ているが、所属機関や未参加者にどのように広げていくか。研修を進める中で広がりがあればよいが、研修のメリットや意義を丁寧に伝えていく必要があると感じている。

(小野会長)

企画者と参加者、所属機関とある。現状を見てどの分野へ参加を促す必要があるのか。今は高齢分野が多いので、他分野にも広がるようにお願いしたい。今後、堺市がどのように考えていくのかも示してもらいたい。

(資料2について事務局から説明)

(小野会長)

更生支援については最近非常に重視されている分野。地域福祉から更生支援へつなげるにはアイデアが必要。

保護司の説明でもあったが、保護司の定数確保も難しい状況。刑務所を出所後、地域でどのように生活していくかという視点では、地域福祉としてどう考えるかが大きなポイントになる。近年は色々な仕組み作りが進んでいる。現状とめざしているものがあると思うが、実践当事者として西尾(薫)委員からご意見いただきたい。

(西尾(薫)委員)

私達は、更生支援のボランティアとして保護司と更生保護女性会の取組を行っているが、研修も大事だと思う。昨年度から研修を保護司と一緒に考えている。

立ち直り支援の取組で一つ例をあげる。更生保護施設へ支援事業として、食事サービスを行っている。美味しい食事を提供し、元気づけ、青少年を明るい社会の中で生きていけるようにと取り組んできた。同時にその側面は、生活の自立を考え、一緒に食事を作り、一緒に食卓を囲み、感謝や喜びを共にするこ

とを大事にしている。罪を犯した人でも素晴らしいものを持っており、私達の仕事はその素晴らしさに手を繋ぐことだと感じている。

また、今一番大事にしていることは、地域との連携・協働活動である。更生保護女性会のみ、保護司のみの単独活動ではなく、地域の関係機関、関係団体など地域と一緒に活動する。行動を起こすにあたり、連携や協働を大事に考えている。

(小野会長)

保護司だけ、更生保護女性会だけではなく、地域との連携が非常に重要だと思う。

(木畑委員)

私自身保護司として活動している。再犯防止を地域福祉計画の中に位置づけられたことは良いことだが、保護司会から出ている要望のうち、堺市は応えられていないことがたくさんある。資料ではよい取組が記載されているが、実際は保護司のなり手がなく、探せてもおらず、活動する場所もあまりない。

更生支援を柱にするのであれば、保護司や更生保護女性会の活動の中で、本当に危機感を持ってもらえているのか。保護司の委嘱状況や充足率などの具体例を挙げてしっかり予算をつけていただきたい。

(事務局)

保護司の委嘱手続きは、大阪保護観察所、法務省の管轄であり、保護司の充足状況は把握できていない。本市の委嘱者数は4月1日現在で270名と聞いている。男性の方が209名、女性の方が61名。

事業展開について、矯正施設、保護観察所などと何を一緒にやっていくべきかということがお互いに十分理解ができていないと思う。一步一步であるが関係構築から進めていきたい。

取組の説明で「広報さかい」の活用もある。この春に保護司の活動紹介などを掲載する予定。市のことを知ってもらいつつ、市も保護司、更生保護女性会の活動を教えてもらいつつ取組を進めていきたい。理解させていただき、市の取組とも協働し、一緒に前に進めていきたい。

(木畑委員)

再犯防止の推進が国の事業の柱の1つとして位置づけられたことでフェーズは変わってきている。保護司、更生保護女性会のボランティア精神で進められてきた保護司制度が世界でも注目されている。福祉の1つの事業として素晴らしいものであるが、いつまでもそこを頼りにするのではなく、自治体と連携が必要。実際、取り組んでもらっていると思うが、なり手がいない。現状を見て力を入れてもらいたい。

最近、SNSで「実は住みにくい街ナンバーワン」の都市として、堺市が掲載されていた。理由としては、「大阪刑務所があることで治安に不安がある」と書き込みがある。なぜそんな書き込みがあるのか不明だが、再犯防止の取組も関係する話だと思うので、調査の上、正式に抗議も必要となると思うのであわせてお願いする。

(事務局)

後段のところは把握できていないため、確認していく。

(小野会長)

保護司の活動では、出所した人を家に招いて相談する場面がある。家に招き入れることは大変だと思う。面談場所を確保することや、個人だけの頑張りではなく、地域全体、社会全体で支える仕組みを作っていくことが非常に重要。もう1度繋がりを作るメッセージを地域福祉からも出していけたらと思う。

(資料3について事務局から説明)

(種橋委員)

地域の子ども食堂はたくさんあるが、ただ来て「良かった」「楽しかった」ではなく、その家族の相談も聞くことが必要だと思う。具体的にどのように組織し、支援に繋ぐための考えはあるのか。

堺市基本計画 2025 に「暮らしを支えるセーフティネットの構築」と記載ある。今回も子ども食堂の報告が中心だったが、引きこもりの方や不登校の子ども、更生保護に関わる犯罪をした子ども、ヤングケアラーなど繋がりの乏しさによって苦しんでいる方もいると思う。子ども食堂以外の居場所づくり、先ほど挙げた「暮らしを支えるセーフティネットの構築」の対象者への支援も必要かと思うが、今後どういった居場所づくりの支援を考えているのか。

(事務局・社協)

堺市内の子ども食堂は84か所と数が増えてきている。84か所のうち、気になる子どもに対してお弁当の配達やコロナ禍での受け入れなど個別支援も行っているところが約半分ほどある。日常生活圏域コーディネーターが各子ども食堂の運営者と協議し、支援に繋げていく。現在も日常生活圏域コーディネーターの調整や支援は継続しており、子ども食堂の支援機能を高めていく取組を進めていきたい。

(事務局)

指摘があったヤングケアラーや不登校のすべての子どもに居場所があるわけではない。しかし、ヤングケアラーについては4月からユースサポートセンターで対応窓口を設置、不登校であれば令和4年7月からいじめ不登校等対策支援室を設置し、対応を行っている。

また、居場所の例としてフリースクールや子ども食堂を含めた、いわゆるサードプレイスの確保についても教育委員会と引き続き協議を進めていく。

(三原委員)

私の生活する校区でも子ども食堂がある。ヤングケアラーに該当するような子もいる。他に校区内で該当する子はいるが、すべて子ども食堂で対応できるわけではない。最終的に誰が何をするのかまでの答えがない。教育委員会で対応してもらえるのか、行政の立場はどうなのか。子ども達の受け皿を少しでも大

きくしてもらいたい。

(小野会長)

家族の中で解決をしようとしても、家族だけでは無理なこともある。その時に対応するのが福祉制度。高齢分野であれば、コンテンツ・サービスがあるが、ヤングケアラーは実態把握が進められているところである。地域の身近な人の方が実態は見えていると思う。今は対応についての協議が出てくる段階。現時点で行政の方から何か考えはあるのか。

(事務局)

ヤングケアラーの受け皿は現時点ではない。ヤングケアラーの実態把握については、教育委員会と協働しながら堺市内の状況の把握を進めている。

ヤングケアラーの中でも幅がある。例えば、ネグレクトなど虐待まで至っていると判断すれば、子ども相談所が対応し、一時保護や児童養護施設への入所措置などの対応を行う。そこに至らない場合は、現状では見守りという対応しかできていない状況。

(小野会長)

公的な立場で現状を答えにくいかもしれないが、地域や委員の方々から意見を出していただき、今後どのように形にするのか知恵を絞っていくという問題提起だったと感じる。

(資料 4 について事務局から説明)

(小野会長)

日常生活自立支援事業及び成年後見制度の相談件数が減少しているが、実態としてどうなのか。検証し、理由があるのか。今の動向について、どのように受けとめているのか伺いたい。

(事務局)

相談件数が減少しているものの、コロナ禍によるものなのか、他に原因があるのかまでは分析できていない。困っている方が多くいるにもかかわらず、減少しているのであれば問題。原因は確認していきたい。

(小野会長)

制度の有無ではなく、機能できているのかだと思う。実際、担当者が忙しいとも聞くので、サポートの方法についても問題が出てくる可能性がある。

(資料 5 について事務局から説明)

(木畑委員)

行政の担当職員がそもそも足りていない。職員を確保し、局を上げてこの取組を進めてもらいたい。

(小野会長)

個別避難計画の作成について、400 件程度ピックアップされているとのことだが、作成には 5 年はかかる想定。その間に災害があればどうするのか。前提として体制の問題があるかもしれないが、災害はいつ起きるか分からないので、危機感は持って置いてもらいたい。

(西尾(薫)委員)

資料 3 に戻るが、居場所づくりについて報告書の中ではあまり出てこない。居場所は増えている気がする。先ほどフリースクールの紹介があったが、それは民間事業所になると思う。公的なサービスについての発言はなかった。自発的に行っているサービスは少しずつ増えている。引きこもりの方や発達障害の方などを支援している新たな居場所について、調査や研究を堺市でも積極的に取り組むようにしてもらいたい。

(小野会長)

様々な人が集まり、その人の気持ちの居場所になっている場所がサードプレイスとなっている。

先日の堺市社協が開催した「さかい地域応援プロジェクト会議」において、地域の居場所づくりの紹介があった。本屋が企画し、本が好きな人がそこに集まるという居場所の話。また、文化芸術に関心がある人達が集まることができる居場所を子ども食堂と合同で行うなど、様々なアイデアが生まれている。まずは実態把握、現状調査をした上で、どうなるのがよいかを皆さんと一緒に対話をしていくことが重要だと思う。

(松端委員)

説明を聞くと堺市の福祉は進んでいる印象だが、委員の方々の発言を聞き、実態を掘り下げると課題が山積みだと思う。日本の社会全体が表面上平和に見えるが、生活実態を見ると、かなり厳しい状況。

子どもの不登校が多く、人口も減っているが、法的な対策がない。堺市は影響も強く、政策を打ち出し、地域の実践も解決に向かって動いていることを実感できるような仕組みができるとうと思う。

更生支援における小学生の作文のタイトルもよかった。誰も悪い人がいないという話。私がサポートをした学生で、ある県の児童相談所と警察どちらも合格した方がいる。児童相談所では、非行や犯罪をした子どもの背景をしっかりと考えていきたいと答え合格した。一方、警察で同じことを伝えると「そんなことしていると犯人は捕まらない。」と言われたそう。警察はその時点で法を犯しているかどうかで判断しなければいけない。しかし、その後の更生支援では、背景をふまえて保護司などが関わっていく。なり手が少ないが、活動の大切さを広めていく必要がある。

(三原委員)

私どもの校区で、舗装をしていない私道や空き家の老朽化などの相談が 9 件ほどある。所有者が認知症で後見人もついており、民生委員や弁護士、後見人と話して解決できたものがある。しかし、支援者が

ついていない方の空き家の老朽化などどこへ相談すべきか。災害が起きた場合、行政はどのような対応するのか。

また、中区役所では生活保護における問題対応に追われていると思う。第三者委員会も設置することなので、徹底的に検証してもらいたい。同じことが他の区でも起こらないように、しっかり再発防止に取り組んでももらいたい。

(小野会長)

前段の部分は、現状では答えられないところではないかと思う。地域全体の問題ではないか。例えば、本日の説明で休眠預金の話もあった。休眠口座の預金を活用し、社会貢献活動に活用する仕組み。所有者が分からない空き家についても、どう活用するのがポイントだと思う。制度を変えていくためには事例を積み上げていく必要があると考える。

(以上)